

活動の見通しやコミュニケーションに困難さのある小学1年生の児童が、視覚的な支援により意欲的に学習に取り組めた事例

1. 事例の概要

特別支援学級に在籍し、自閉症、情緒障害、学習障害のあるA児（小学1年生）について、教科指導や生活指導、保護者支援について取り組んだ事例である。

A児は、就学前に特別支援学級への在籍が検討され、B小学校では特別支援学級に在籍することとなった。活動の見通しがもちにくく、入学当初は、状況を見て集団に合わせて行動することが難しかった。整列時に列から離れ、自分の興味に固執したり、集中力が続かず離席したりしてしまうことが課題であった。

しかし、合理的配慮協力員による定期的な授業観察と、観察後のミーティングにおいて、工夫できる基礎的環境整備や合理的配慮についてのアドバイスを受けたことにより、特別支援学級の担任、交流学級の担任や管理職がA児に関する共通理解をした上で、効果的な支援をすることができた。そうした実践の積み重ねにより、A児も交流学級の中で意欲的に学習に取り組むことができるようになってきた。

キーワード 自閉症、情緒障害、学習障害、人との関わり、視覚化、見通し

2. 児童の実態

A児は、B小学校の特別支援学級に在籍する小学1年生である。発達検査で全体的に1年程度の遅れがあると診断されている。見通しがもちにくいため、入学時には慣れない環境に対して不安を示したり、自分の興味あることだけに注意が集中したりする様子が見られた。視線が合わなかったり、言葉で自分の思いを表現することが難しい様子もみられる。また、状況を判断して行動することも難しい。発音も不明瞭で、他の児童との関わりの中でも、A児の思いがうまく伝わらないことが多い。また、皮膚感覚が過敏であり、触れた程度でも痛がる様子が見られた。

板書を写す作業では、鏡文字になったり、似た字に書き間違えたりすることがあることから、A児は書こうと思った字が書けないことにいら立ち、大きな声を出したり、泣いたりすることがある。保護者は、A児が思いを言葉で伝え、コミュニケーションが取れるようになってほしいと願っている。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- B小学校のあるC町では、各校に「自立活動支援教室」を設け、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）を派遣している。【基礎2】
- 個別の教育支援計画を作成するに当たっては、保護者と懇談を行った上で、長期目標を設定している。目標が本人に合ったものかを各学期末に振り返っている。また、評価については、個別の指導計画に基づく指導内容と通知表の各教科の評価との整合性を持たせている。【基礎3】
- 感覚を刺激する絵本や漢字の絵本、ひらがなや数字、アルファベットのパズル、知育玩具を学習内容に合わせて活用している。【基礎4】
- 個別学習時には、パーティションを活用し、周りからの刺激を減らし、学習に集

中できるようにしている。【基礎5】

- 合理的配慮協力員による授業観察及び個別の具体的な合理的配慮の方向性についてアドバイスを聞く機会が、月に2、3回程度設けられている。【基礎6】

4. 合意形成のプロセス

A 児の小学校入学に当たり、C 町の教育委員会と話し合い、B 小学校の特別支援学級に在籍することとなった。入学後も学級担任と保護者の間で、毎日連絡帳をやりとりし、学校での様子を詳しく伝えるようにしている。また、気になる点については、その都度電話でやりとりをして、家庭と学校の共通理解、合意のもと、A 児の支援に当たっている。

5. 合理的配慮の実際

- 学校の一日の流れを意識し、見通しを持って過ごせるよう、視覚的にわかりやすく提示した。特に、朝の用意では、A 児がやるべきことを順番に書いた「朝の用意カード」を手元に用意し、さらに黒板にも大きく掲示している。【合理①-1-1】
- 一人で朝の準備ができた日のカレンダーに印を押し、印が貯まることを楽しみとして、準備が意欲的に進められるようにした。【合理①-1-1】
- 発表したり、書いたりする学習では、支援者が聞き取りをし、文章にしたものを A 児に確認しながら表現させている。【合理①-1-1】
- 複数の読み方がある漢字で A 児が混乱しないよう、一つの読み方に一枚の漢字絵カードを作っている。【合理①-1-1】
- 泣きたくなった時に対処するための、場面ごとの絵と合言葉のカードを作成し、このカードの合言葉を繰り返すことで、泣きたくなった場面でどうすればよいか自分で考え、実行できるようにした。【合理①-2-1】
- 人への関心を持ってほしいとの願いから、同じクラスの児童や関わりの多い教員の写真と名前を一覧表にしている。【合理①-2-1】
- 授業のねらいを焦点化、視覚化、共有化することを意識した工夫や配慮を行い、A 児が授業に意欲的に参加できるようにしている。【合理②-1】

6. 本事例の成果と課題

成果として、合理的配慮協力員から、A 児の困難さを軽減するなど様々な助言をもらい、支援の改善を進めることができた。A 児の困難さや不安感を解消する支援を行うことで、A 児は落ち着いて、意欲的に学習に取り組むことができるようになった。また、特別支援学級担任が「わかる・できる」喜びを感じる授業の在り方に関する公開授業を行ったことにより、他の教職員の理解も深まった。

A 児に合った支援の仕方を探り、できる限り一貫した支援ができるよう記録ノートに記入し、A 児の様子を他の保育士と情報の共有を行うよう配慮したが、細かな部分の支援まで一貫性を持たせるのは難しかった。